

地方交付税法等の一部を改正する法律案の概要 (平成27年度当初予算関連法案)

I 一般財源総額の確保と地方交付税の算定内容の改正等(通常収支分)

- (1) 地方交付税等の一般財源総額について、地方創生のための財源等を上乗せして、平成26年度の水準から1.2兆円増額。その上で臨時財政対策債の発行を大幅に抑制

区分	平成27年度	平成26年度	増減額
一般財源 (地方税+地方交付税等)	61兆5,485億円	60兆3,577億円	+1兆1,908億円
うち地方交付税	16兆7,548億円	16兆8,855億円	▲1,307億円
臨時財政対策債	4兆5,250億円	5兆5,952億円	▲1兆702億円

- (2) 地方交付税原資の安定性の向上・充実を図るため、地方交付税率を見直し

	所得税	法人税	消費税	酒税	たばこ税	地方法人税
現行	32%	34%	22.3%	32%	25%	100%
改正後	33.1%	33.1%	22.3%	50%	二	100%

- (3) 地方創生に取り組むための経費を地方財政計画に1.0兆円計上したことに伴い、当該経費を算定するため、「地域の元気創造事業費」(H26創設)に加えて、当分の間の措置として「人口減少等特別対策事業費」を創設

- (4) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用

- 公庫債権金利変動準備金(3,000億円)を交付税特別会計へ繰り入れる特例を創設

- (5) 普通交付税の算定内容の改正

- 平成27年度の普通交付税の算定の基礎となる単位費用の額等を改正

II 震災復興特別交付税の確保(東日本大震災分)

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するため、震災復興特別交付税を5,898億円確保

III その他

公営競技納付金制度(※)を平成32年度まで延長

(※)公営競技施行団体が、地方公共団体金融機構に対し、収益の一部を地方公共団体向け貸付金の金利を引き下げる資金として納付する制度

施行期日 平成27年4月1日

まち・ひと・しごと創生の推進①

- 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費」(1.0兆円)を計上

1. 地方交付税における算定

- 各地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を算定するため、既存の「地域の元気創造事業費」を増額するとともに、新たに「人口減少等特別対策事業費」を創設

- ・ 地域の元気創造事業費 4,000億円程度(前年度比+500億円程度)
 - ・ 行革努力分 3,000億円程度(同 ± 0億円程度)
 - ・ 地域経済活性化分(注) 1,000億円程度(同 +500億円程度)(注)うち100億円程度は特別交付税により、ローカル10,000プロジェクト等の各団体の取組状況に応じて配分)
- ・ 人口減少等特別対策事業費 6,000億円程度(皆増)

2. 地域の元気創造事業費の算定方法

- 地域の元気創造事業費については、現行の算定方法を基本的に継続

算定額等

- 平成27年度 普通交付税3,900億円程度

	行革努力分	地域経済活性化分	計
道府県分	750億円程度	225億円程度	975億円程度
市町村分	2,250億円程度	675億円程度	2,925億円程度
計	3,000億円程度	900億円程度	3,900億円程度

(注)地域経済活性化分については、上記のほか、特別交付税で100億円程度を配分

「行革努力分」の指標について

- ・ 以下の指標を用いて、各地方公共団体の行革努力の取組を反映

	指標(道府県分、市町村分共通)
人件費関係	職員数削減率、ラスパイレス指数、人件費削減率
その他	人件費を除く経常的経費削減率、地方債残高削減率

「地域経済活性化分」の指標について

- ・ 以下の指標を用いて、各地方公共団体の地域経済活性化の成果を反映(新たに「女性就業率」の指標を追加)

	指標(道府県分)	指標(市町村分)
産業関係	第一次産業産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、延べ宿泊者数	農業産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額
雇用関係	若年者就業率、女性就業率、従業者数、事業所数	若年者就業率、女性就業率、従業者数、事業所数
その他	一人当たり県民所得	一人当たり地方税収、転入超過率

※各地方公共団体の伸び率と、全国伸び率の差に応じて、需要額の割増しを行う。

まち・ひと・しごと創生の推進②

3. 人口減少等特別対策事業費の算定方法

基本的な考え方

- ・「人口減少等特別対策事業費」の算定に当たっては、人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映
- ・各地方公共団体の「取組の必要度」及び「取組の成果」を算定に反映させるため、全国的かつ客観的な指標で各団体毎のデータが存在するものを幅広く選定

算定額等

○平成27年度 普通交付税6,000億円程度

	取組の必要度	取組の成果	計
道府県分	1,670億円程度	330億円程度	2,000億円程度
市町村分	3,330億円程度	670億円程度	4,000億円程度
計	5,000億円程度	1,000億円程度	6,000億円程度

指標について

- ・以下の指標を用いて、各地方公共団体の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映
- ・各指標の算定上のウェイトについては、「人口増減率」とその他の指標を4:6で設定。その上で、その他の指標については、個々の指標のウェイトを均等に設定

取組の必要度 (以下の指標について、現状の数値が悪い団体の需要額を割増し)	取組の成果 (以下の指標について、全国の伸び率との差に応じて需要額を割増し)
<ul style="list-style-type: none">・人口増減率・転入者人口比率・転出者人口比率・年少者人口比率・自然増減率・若年者就業率・女性就業率・有効求人倍率・一人当たり各産業の売上高(*)	<ul style="list-style-type: none">・人口増減率・転入者人口比率・転出者人口比率・年少者人口比率・自然増減率・若年者就業率・女性就業率

(*) 第一次産業(農業)産出額、製造品出荷額、小売業年間商品販売額、卸売業年間商品販売額の合計